

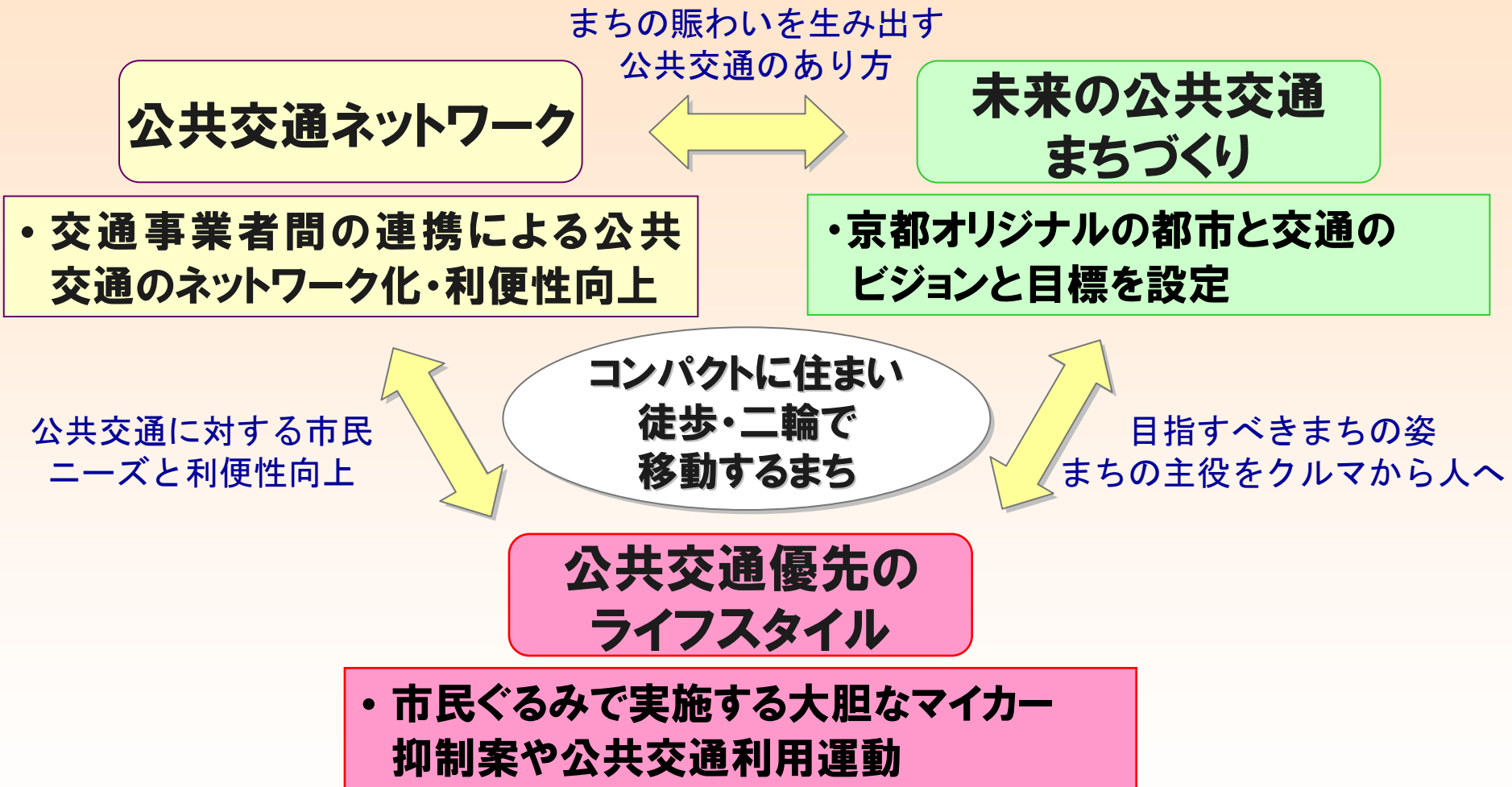
「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会

第3回公共交通優先のライフスタイル 検討部会



平成20年12月18日 京都市

各検討部会の連携



各部会の十分な連携を図りながら効果的な施策を検討

他の部会での主な意見

公共交通ネットワーク検討部会におけるご意見

- **バス専用レーン**を徹底させるために、啓発活動や荷捌き業者への協力依頼にとどまらず、行政の力でもう少し強制力のあるものには出来ないか。
- **バスが遅れるのは道路にクルマが溢れているから**である。バスを便利にするためにはクルマを不便にする必要があることを、本当に**市民に理解**してもらえかが問題。
- **まち全体が、鉄道駅・バス停に向いているというイメージ**が出るくらい複数の箇所案内してもらいたい。

未来の公共交通まちづくり検討部会におけるご意見

- 「**子供たちに対しての意識付け**」が必要
- 鉄道・バスで来られた人も満足できる状況ではないが、**クルマで来るともっと大変だった**ということを**情報提供**するような工夫が必要

第1回「歩くまち・京都」市民アンケート結果速報について

第1回「歩くまち・京都」市民アンケート調査概要

<調査目的>

- クルマ中心のライフスタイルから、徒歩や自転車、公共交通が優先されるライフスタイルへの転換に向けた施策立案の基礎資料として活用
- モビリティ・マネジメントの手法を盛り込み、**ライフスタイルの転換**に向けたきっかけ作りとしても実施

<主な調査項目>

- 京都のまちなみと移動方法について
- 地球温暖化対策とクルマ利用について
- 健康とクルマ利用について など

資料5参照

第1回「歩くまち・京都」市民アンケート調査概要

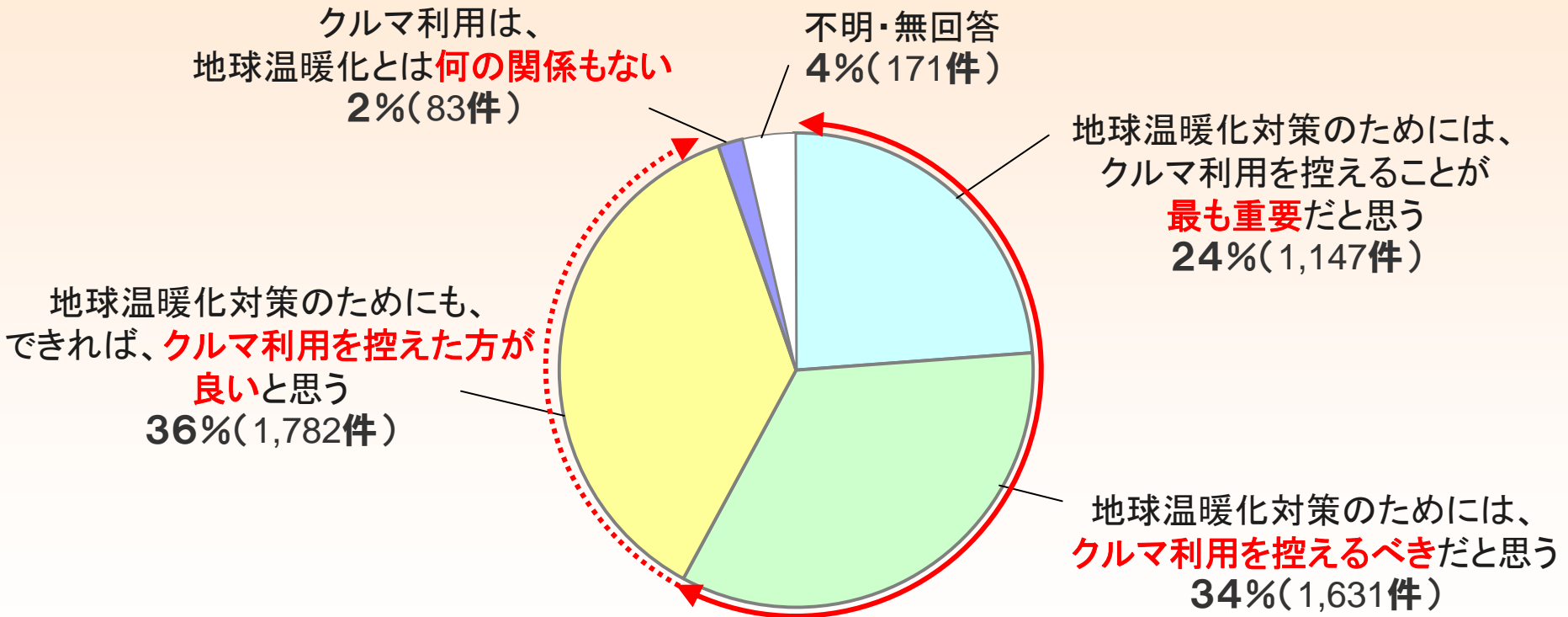
<実施概要>

- 調査対象：18歳以上の市民14,700人
(住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出)
- 調査方法：回答用紙への記入方式（郵送）
- 調査期間：平成20年11月13日（木）
～平成20年11月30日（日）
- 回収状況：回収数 5,005件（回収率34.0%）
- 第2回アンケート協力者数：2,490 協力率：51.7%
(平成20年11月30日までの回収分のうち)

※今回の集計結果速報版は、平成20年11月30日までの回収分による

「環境」のためにクルマ利用を控えることが効果的か？

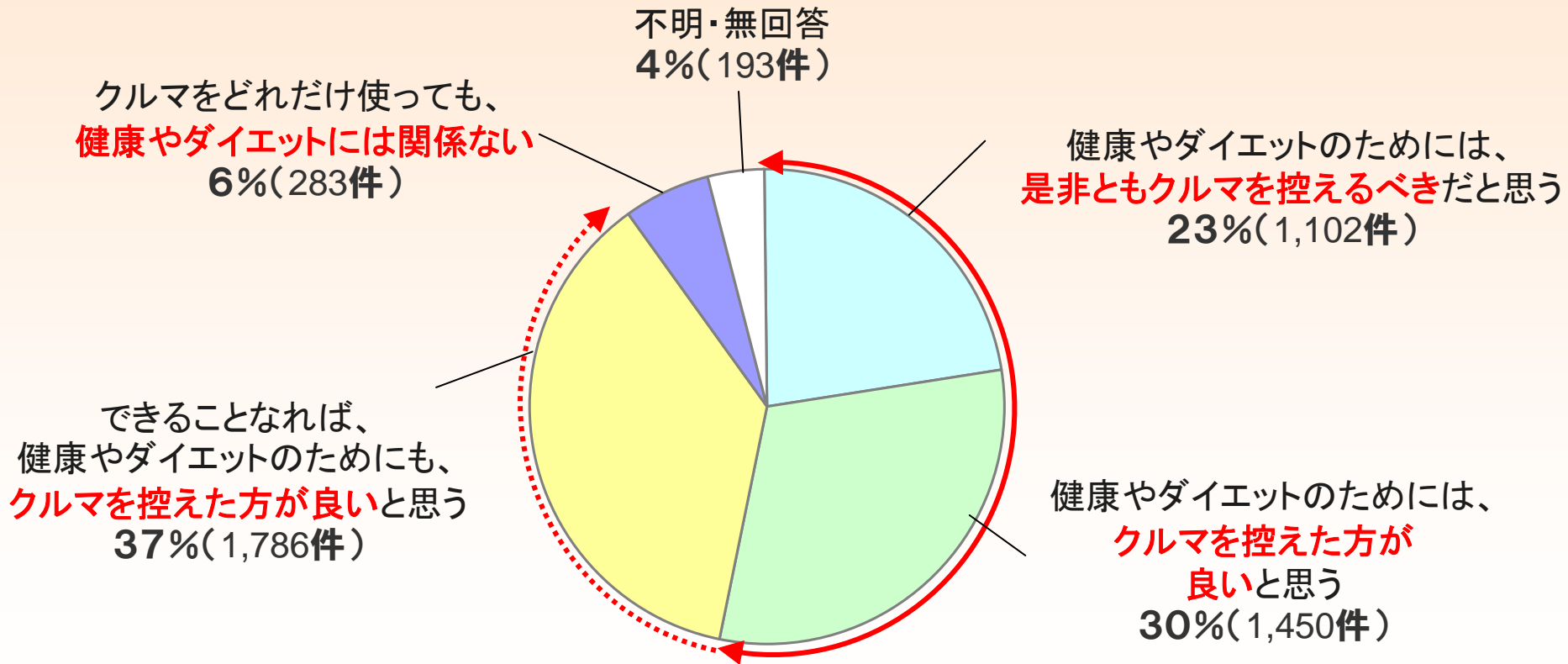
58～94%の市民が**温暖化対策**のためには、**クルマ利用を控えることが効果的**と回答



総回答数:4,814件

「健康・ダイエット」のためにクルマ利用を控えるべきか？

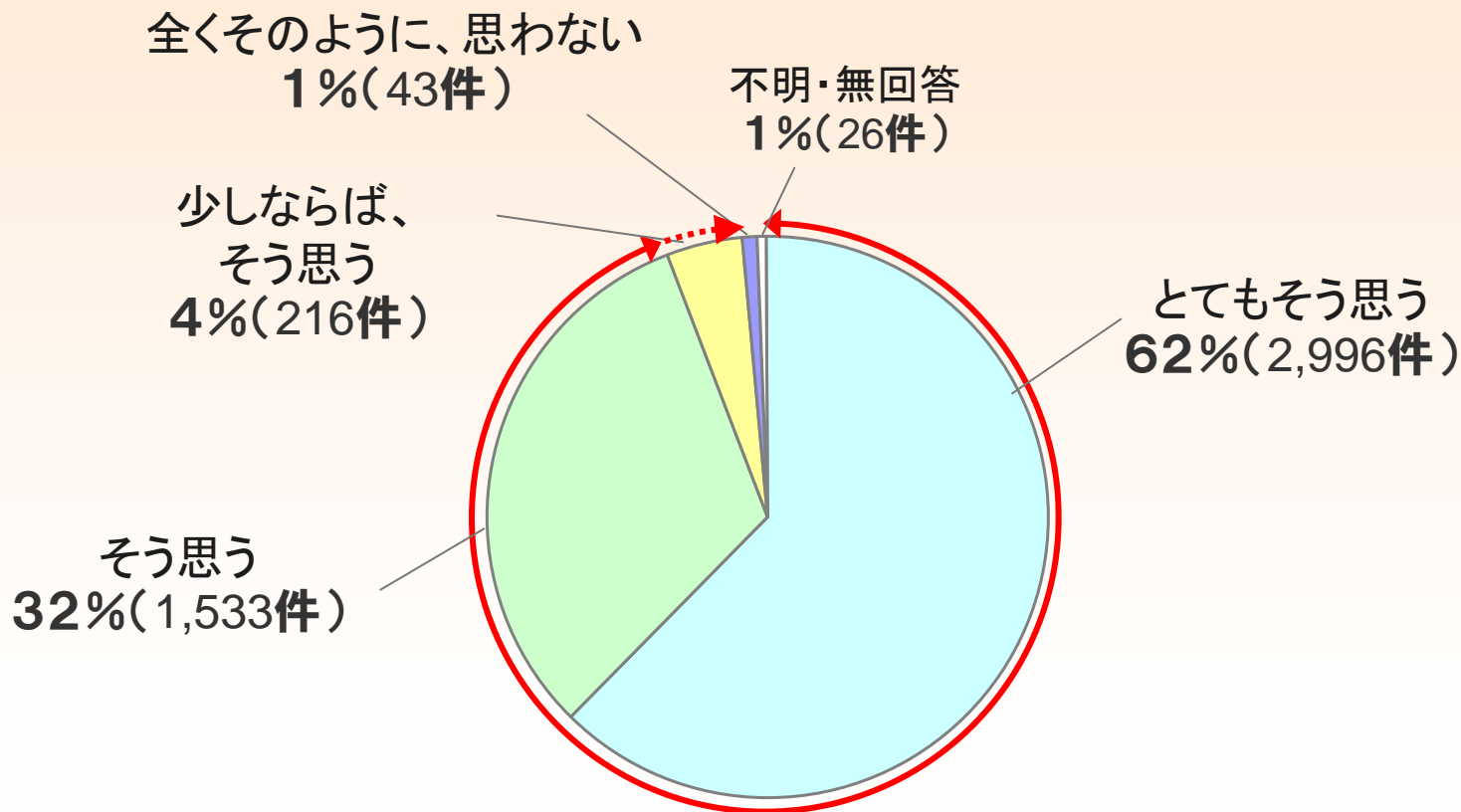
53～90%の市民が健康やダイエットのために、クルマ利用を控えた方が良いと回答



総回答数:4,814件

「歴史と伝統のある、まち」を維持していくべきか？

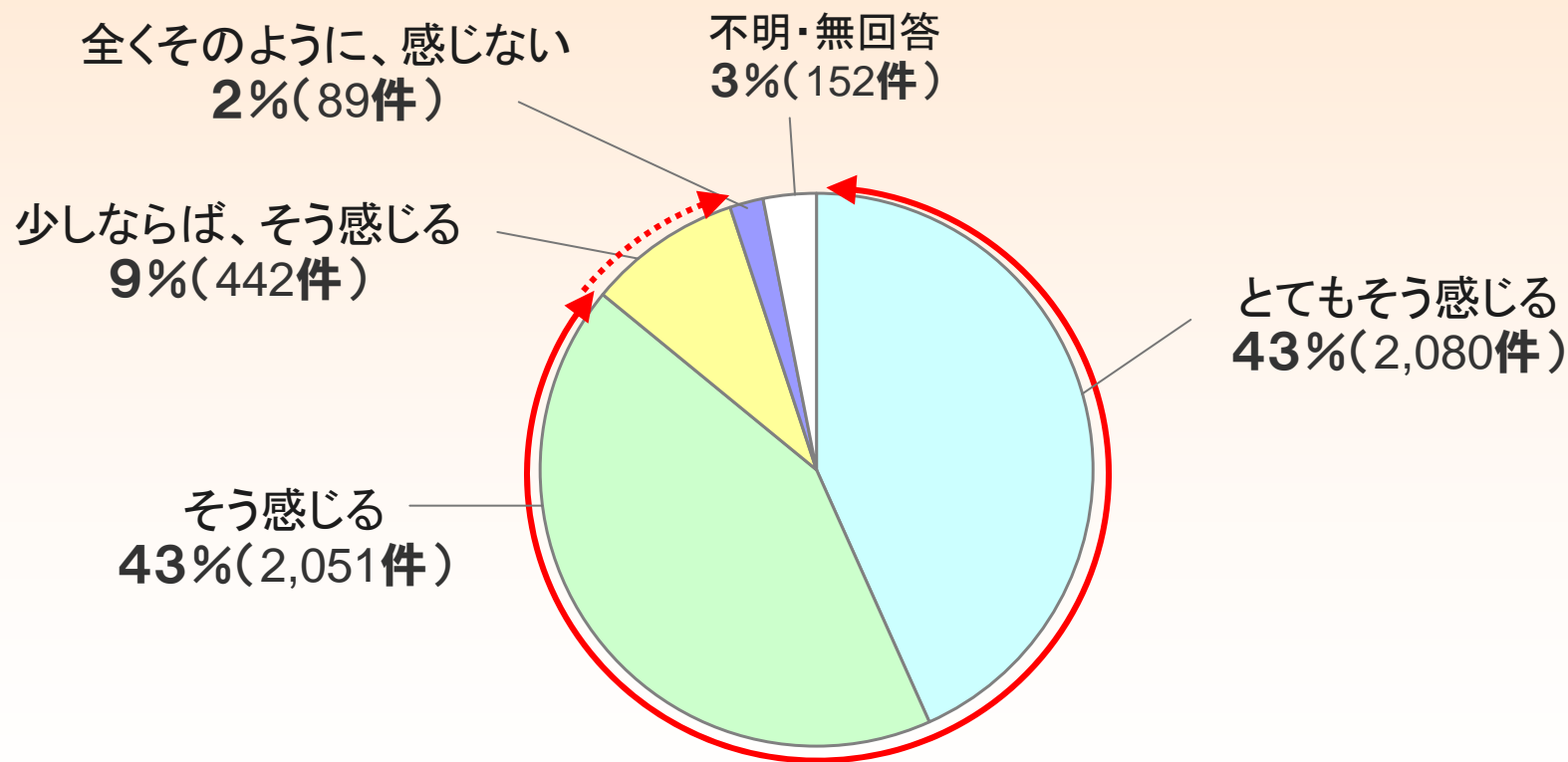
94～98%の市民が京都市は、「歴史と伝統のある、まち」を維持していくべきと回答



総回答数:4,814件

伝統的な風景には「クルマ利用」よりも「歩く人々」の方が馴染むか？

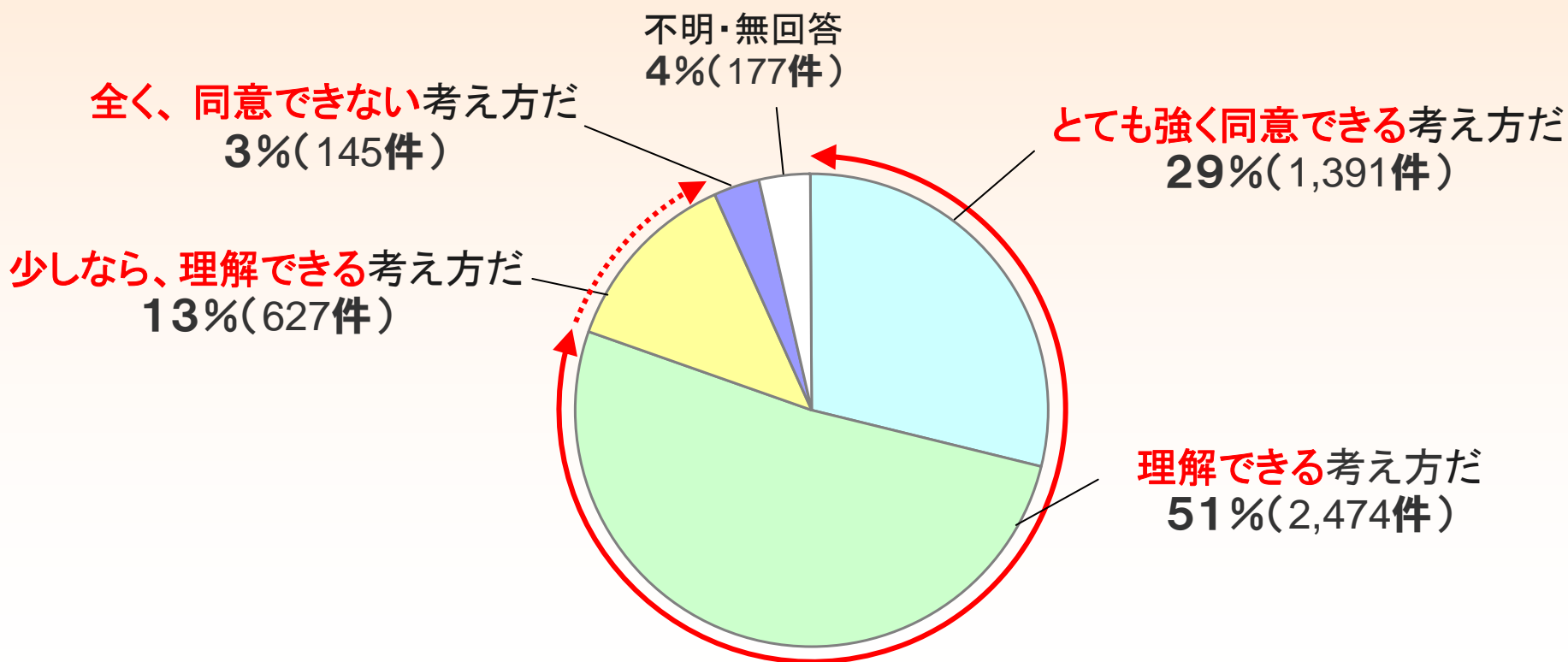
86%~95%の市民が京都の伝統的な風景には、「走るクルマ」よりも、「歩く人々」の方が馴染むと回答



総回答数:4,814件

公共交通・徒歩・自転車を大切にしまちづくりは大切か？

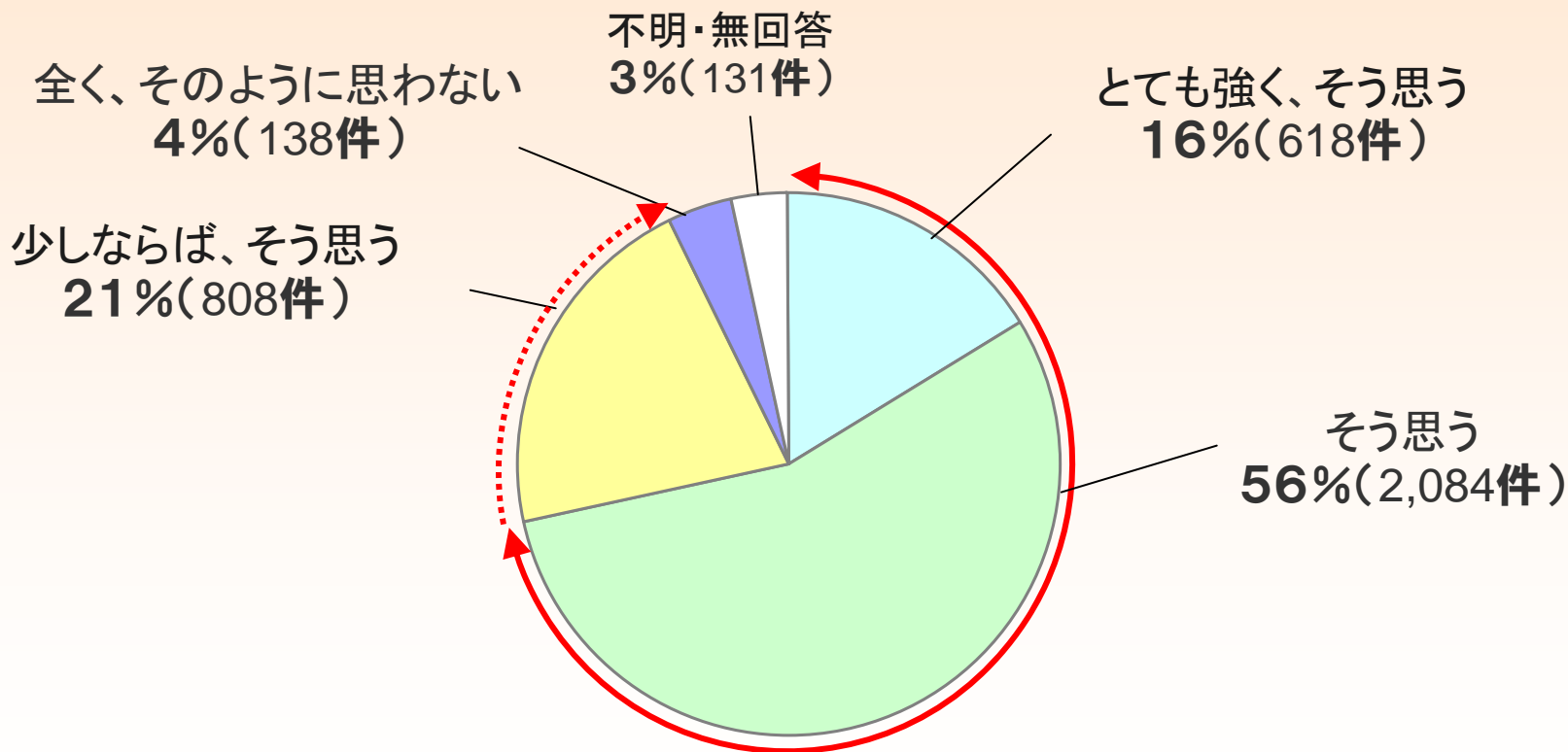
80%～93%の市民が「クルマ中心のまちづくり」よりは、「公共交通や徒歩・自転車を大切にしまちづくり」を進めることが**大切**と回答



有効回答数:4,814件

自身の「クルマ利用」をできるだけ控えた方が良いと思うか？

クルマ利用者の**72~93%**が自分自身の「クルマ利用」をできるだけ控えた方が**良い**と回答



有効回答数:3,779件※

※「クルマを全く利用していない」の1,035件を除く

以上の結果を解釈すると...

京都市民は、

「**京都の歴史と伝統**を守るべき！」

と非常に強く考えており^(94~98%)、そして、

「京都の歴史と伝統のためには^(そして健康や環境のためにも)、

^(便利な)**クルマをあきらめていかなければならない**」

と考えているようである。だからこそ、大多数の市民^(80~93%)が

「**クルマ中心でない**^(徒歩を中心とした)**まちづくりが必要**」

と考えており、そして、同じく大多数の市民^(72~93%)が

「**自分自身でも、クルマを控えていこう**」

と積極的に考えている様子が分かる。

なお、自由記述からは...

「クルマ利用を減らす」ために、どんなことができると思うか？

—問11自由記述より抜粋—

<日頃から>

- 出来るだけ歩く習慣を身につける。
- 時間に余裕を持って公共交通機関を利用しようと思う。
- クルマを利用しようと思った時に、「自転車か徒歩でも行ける場所か」「もって帰れる荷物の量か」など、考え直してみようと思う。
- 歩いてレクリエーションを楽しんだり、遠くに出かけず、近くの公園で遊んだりする。
- 子供の送迎にクルマを利用する事が多いので、一人で公共交通を利用するよう、子供に話してみたいと思う。

<買い物で>

- 休日に主人に送ってもらって買い物に行く事があるが、なるべく自転車か徒歩で、二人で買い物に出かける事にする。
- 買い物に近くてもクルマを利用する事がよくあるが、これからは自転車を使うようにしようと思う。

「クルマ利用を減らす」ために、どんなことができると思うか？

—問11自由記述より抜粋—

<公共交通や徒歩・自転車の楽しみ>

- 休日は、ハイキング気分でのんびり散策をしたいと思う。
- 週末にクルマで出かけることが多いが、バスを利用したいと思う。
- 遠出をする時は、バス・地下鉄を大いに利用しようと思う。
- 週末に子供を連れて出かけるのに、クルマで行くのが当たり前になっていたが、特に荷物が多くない時は、電車を利用する。
- 晴れの日には、自転車や徒歩・バス・地下鉄など、京都のまちを歩く。意外と知らない場所が多く、見つけることが出来る。エコにも繋がり、健康の為にもいい。
- 免許もクルマも持っていない。必要な時は、バス・電車・タクシーを利用している。歩くと季節を感じる事が出来て、気持ちが良い。
- 京都が大好きで、よく旅行に来ていたが、念願だった京都に住むことが出来、クルマを売却し、自転車を買ったり、特にバス・電車を利用して夫婦で日々楽しんでいる。
- 歩く事は健康にもよく、自然の景色も見れる。

「クルマ利用を減らす」ために、どんなことができると思うか？

—問11自由記述より抜粋—

<歩行者優先の環境整備>

- クルマを減らすには、歩行者・自転車の動きやすい道づくりを先行してほしい。
- 歩くまち・京都のためには、安心・安全に歩けるまちにしてほしい。
- バス停にさえ椅子がない。歩いて移動できるよう、椅子の設置が急務だと思う。
- 市街地に共同ベンチを設置してほしい。

<公共交通利用のための環境整備>

- 電車とバスの乗り継ぎがしっかり出来ていれば、クルマより公共交通を利用し、住みよいまち・京都になると思う。
- 公共交通機関を充実させ、車で出かけるよりも便利で安いという印象を与える事が大切だと思う。

<自転車利用のための環境整備>

- 自転車道を充実させて、楽しく安心して走れるようにしてほしい。
- 駐輪場が少なく、自転車の置き場に困る事がよくあり、対策が必要だと思う。
- パリのように、まちのいたるところに無人のレンタサイクルステーションを設置すれば、利用者はかなり増えると思う。

「クルマ利用を減らす」ために、どんなことができると思うか？

<観光客へのアプローチ>

—問11自由記述より抜粋—

- 目的地までの道中を歩いて楽しんでもらえたらいいと思う。
- 観光シーズンには、クルマを市内に入れない。公共交通機関を利用させるなど、行政の強い姿勢が求められる。
- 観光地へのアクセス改善(シャトルバスの充実)や、マイカー規制など、欧州の歴史都市では当たり前になっている事を、京都にも導入すべき。
- 地下鉄や路面電車のルートを増やして、回りがやすくするなどすべきだと思う。
- パークアンドライドの推進。

<抑制・啓発活動>

- 市内の主要地域に歩行者天国のような区域を多く作る。
- 市内流入車両規制。
- 大企業や大学などは、マイカー通勤を禁止し、通学通勤バスなどを運行する事を制度化する。
- 月1回ノーカーデーをしてみてもどうかと思う。
- 「おいしい、きれいな空気を吸いましょう！」というキャンペーン展開などをしてみてはどうか。
- 電気自動車のカーシェアリングを世界に先駆けて、京都がすべきだと思う。

アンケート結果から示された市民の思い

- 京都の「賑わい」と「歴史・伝統」を継承するために、

何よりも**歩行者**を優先し

公共交通や**自転車**も活用し

クルマ利用を控える

まちづくりを目指すべき



歩行者優先憲章について

京都市における3つ目の憲章としての歩行者優先憲章

「憲章」とは・・・重要で根本的なことを定めた取り決め。特に、
基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約

(出典:大辞泉)

京都市市民憲章

具体的には、P.38に掲載

- 昭和31年 策定
- 京都を美しく豊かにするための**市民の身近なルール**として重要な役割を果たしている

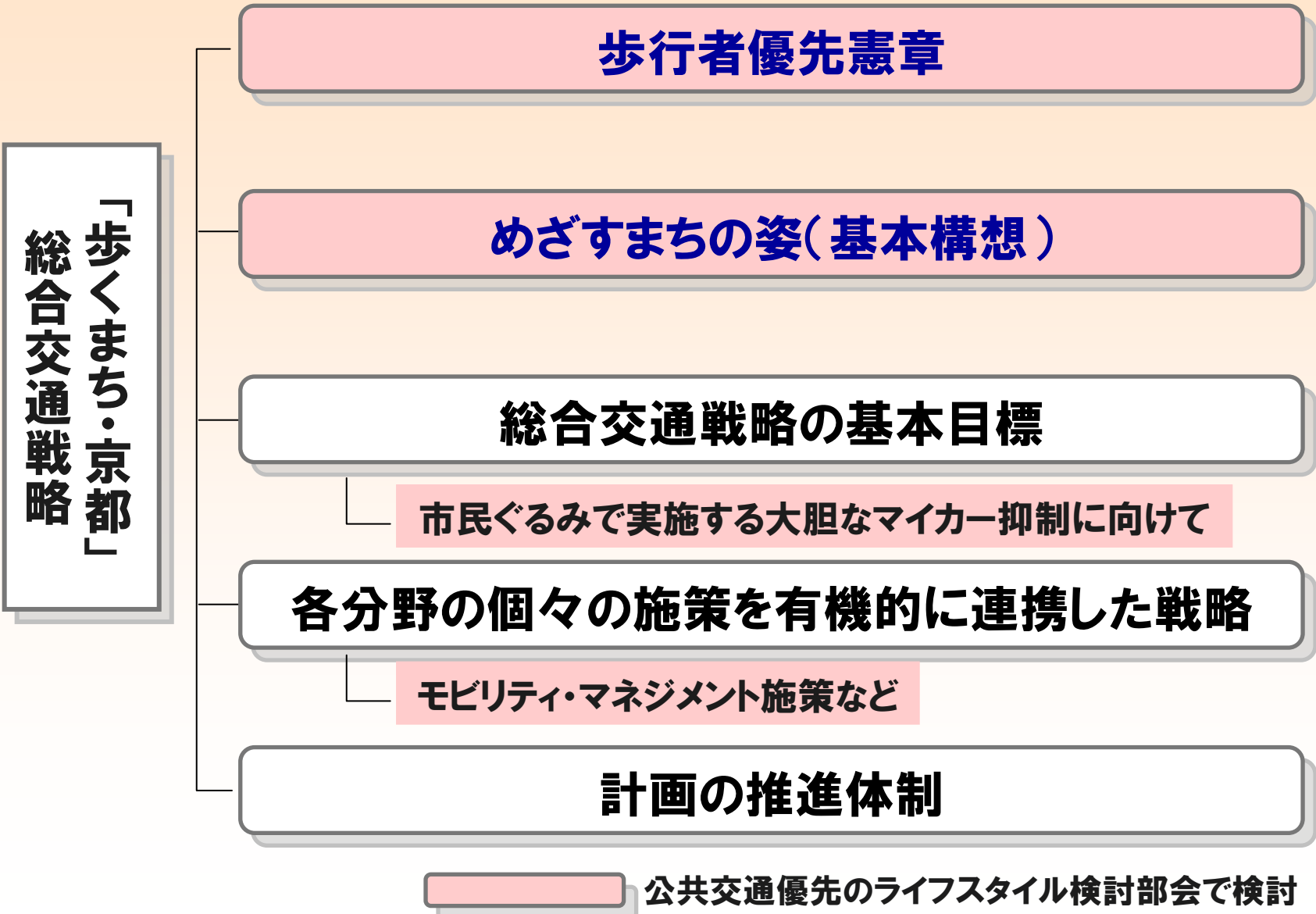
子どもを共に育む京都市民憲章

具体的には、P. 39、40に掲載

- 平成19年 策定
- 子どもを健やかに育む社会を目指し、**市民共通の行動規範**として、重要な役割を果たしている

京都市歩行者優先憲章

歩行者優先憲章の位置づけ（イメージ）



歩行者優先憲章とは

- 1200年の歴史に育まれた伝統と文化や、山紫水明の景観などの京都の魅力を継承していくために
- 公共交通に乗ってたくさんの人がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市でありつづけるために
- 「歩くまち・京都」の理念と、
実現に向けての規範・優先順位を明確にする。

歩行者優先憲章の視点

- 歩いて楽しいまちの実現は、次世代に対する責務
- 「移動」は、単に目的地に到達するためだけの手段ではなく、一つの「楽しむべき活動」である。
- 京都の取り組みを世界に発信

歩行者優先憲章とは

京都の魅力

歴史に育まれた伝統と文化

山紫水明の景観

を継承していくために

持続可能な都市

公共交通に乗ってたくさんの人が集まる

賑わいを生み出す

であり続けるために

次世代に対する責務

歩行者優先憲章

「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範・優先順位を明確にする。

「移動」は一つの「楽しむべき活動」

歩く魅力があるまち

歩いて生活目的が
果たせるまち

「人」が主役の
歩くまち・京都

安全・快適な
交通環境が整ったまち

来訪者も歩いて
価値を楽しめるまち

世界に発信

歩行者優先憲章の要素

□ 歩く魅力があるまち

- 歴史、文化、自然、景観などの京都の魅力を歩いて楽しめる。
- 歩く魅力を満喫し、健康的で、環境にやさしく、公共心に溢れた暮らし

□ 歩いて生活目的が果たせるまち

- 歩いて用が足せる生活環境
- 歩いて人が集まり、賑わいのある公共空間

□ 安全・快適な交通環境が整ったまち

- 歩くことを支援する公共交通や自転車で、まちを快適に移動できる。
- 人が主役となる安全・快適な交通環境

□ 来訪者も歩いて価値を楽しめるまち

- 京都を訪れる人が、歩く魅力を満喫できる。

ライフスタイルの見直しに向けた モビリティ・マネジメント施策について

コミュニケーションを中心とした施策

対象



市民



子ども・学生



観光



通勤・職場

動機付け情報



健康

楽しく歩くことによる健康増進



環境

クルマによる環境負荷



景観・文化

景観・文化を守るためには



安全・コスト

交通事故の確率
クルマの利用コスト

手法・ツール

- クルマの使い方を考え直すアンケート
- 鉄道・バスのマップ、乗り継ぎ時刻表、環境家計簿
- マスコミ、ラジオ、地域情報紙、インターネット
- 地域や学校ぐるみの取組

住民を対象としたモビリティ・マネジメントの取組事例

- 地域団体や女性団体、大学、交通事業者等との連携による「お出かけマップ」の作成

<ガリバーマップを用いたワークショップ>

巨大な地図の上を人が歩きながら、日常の行動範囲や目的地までの交通手段を書き込むことにより、日常の交通行動を振り返る

<公共交通「お出かけマップ」の作成>

「公共交通で外出するのに便利なマップを女性団体や、老人会と協力してレイアウト、掲載情報などを検討

施策検討の論点

- 対象地域、連携する団体
- 情報提供内容、ツール作成手法

『ガリバーマップ』



出典：京都府

住民を対象としたモビリティ・マネジメントの取組事例

- 京都市地下鉄東西線の延伸にあわせて行政・市民・交通事業者が連携して『おでかけマップ』を作成、配布

<ディスカッション>



バス停が地域の人の交流の場所になるかも

<分かち合い>



このルートはクルマを使わなくても行けそうね

『南太秦おでかけマップ』



職場を対象としたモビリティ・マネジメントの取組事例

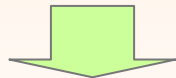
交通行動変容プランの作成・実行

- 宇治地域の事業所の全通勤者(約5000人)に、以下の3点セットを“期間限定”で配布(H17,9/12~9/16)

- ①動機付け冊子「かしこいクルマの使い方を考えよう」
- ②通勤マップ(右下図)
- ③アンケート(←「考えるきっかけ」を与えるもの)

かしこいクルマの使い方を考える講演会

- 行政向け研修(昼間)と企業向け講演会(夜)(参加150名)



その結果1年後も

- 鉄道利用者の増大(朝の利用者が**約4割増**)
→**2200万円**/年の収入増
- 年間で**168.4**トンの二酸化炭素の削減
- 市街地の渋滞が**緩和**



鉄道バス時刻表・乗継情報・乗り場案内が掲載されたマップを職場全員に配布

施策検討の論点

- 対象地域
- 連携する事務所・団体
- 情報提供内容

学校を対象としたモビリティ・マネジメントの取組事例

□ 小学生を対象とした交通、環境に関する授業の実施

<出前授業>

- バスの役割とまちとの関係について、授業を通じて理解を促す。

<バス乗車体験授業>

- バスに体験乗車し、「乗客や乗務員インタビュー」「乗降客数カウント」「バス停の名称の由来」などを調査

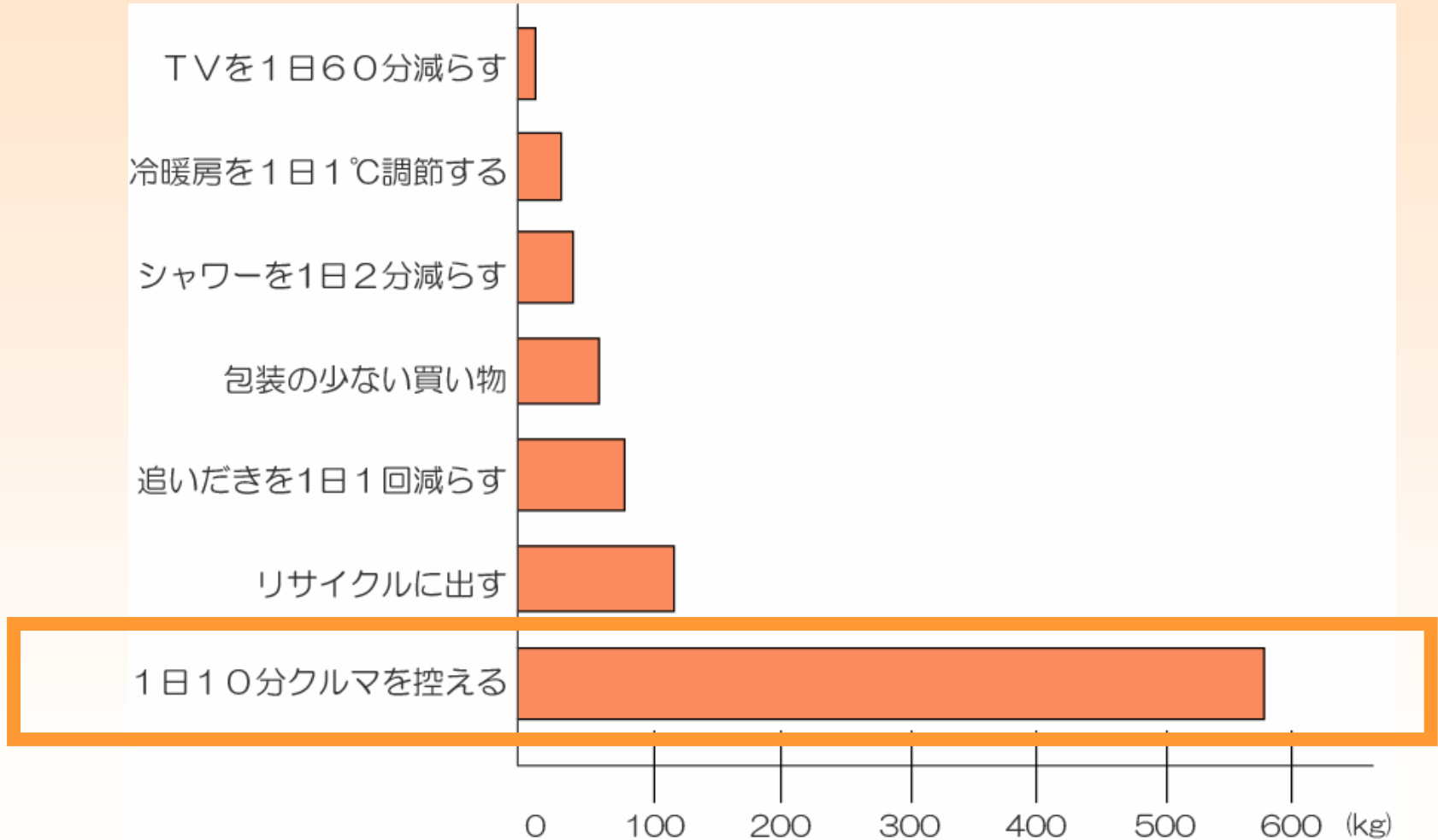
<交通すごろく>

- 自分本位の交通行動をとると、渋滞が発生するという「社会的ジレンマ」をゲームで体験

施策検討の論点

- 連携する学校
- 展開方策
- 授業の題材

クルマ利用 と 環境

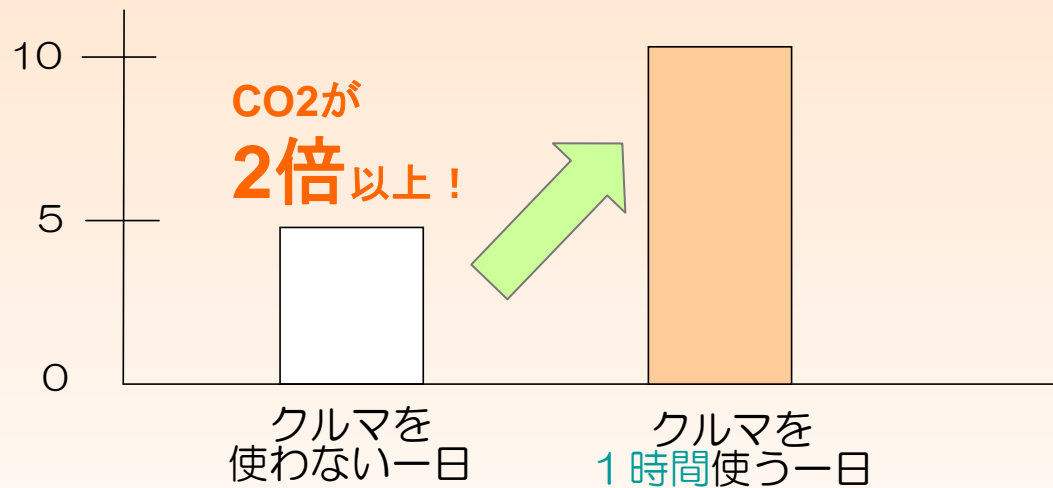


1年間あたりのCO₂削減量(Kg)

クルマ利用 と 環境



排出するCO₂の重さ (kg)



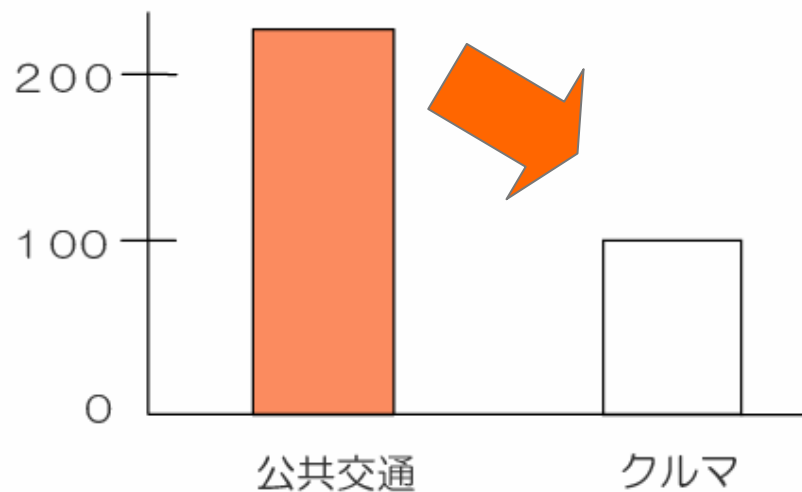
- ◇例えば1時間クルマを使うだけで、一人の排出CO₂は2倍以上にもなってしまいます。
 - ◇クルマは (例えば) 電車の約10倍のCO₂を排出しています。
- [出典：環境省]

(詳細はwww.plan.cv.titech.ac.jp/fujilab/info/をご覧ください。)

クルマ利用 と 健康

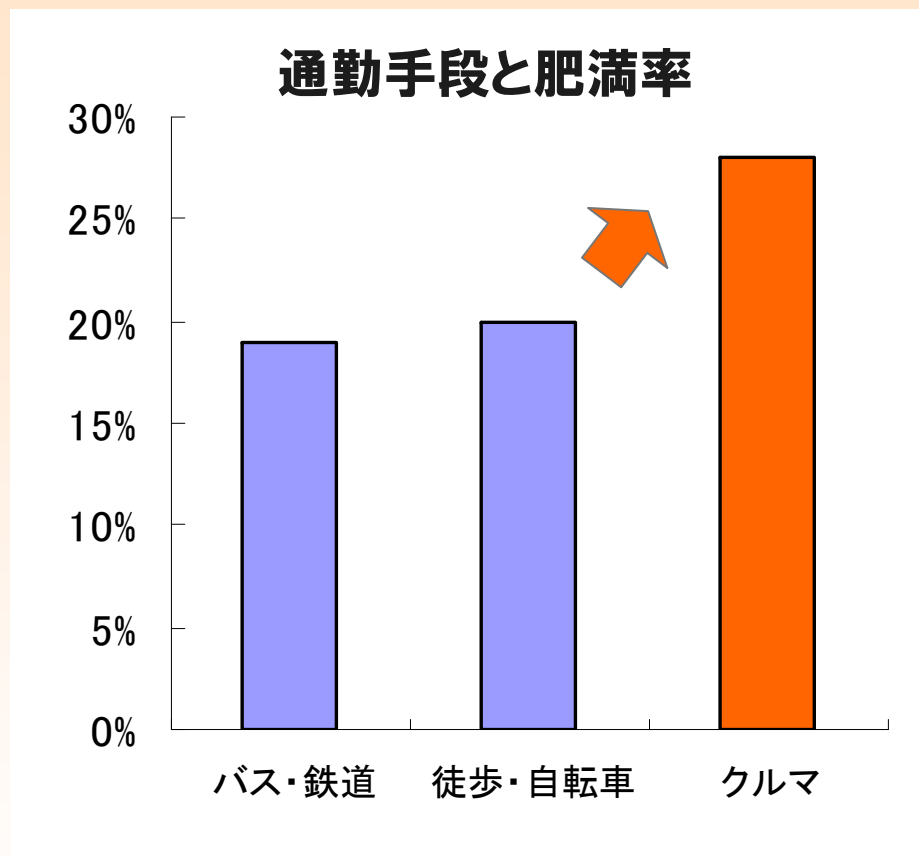


移動に伴う消費カロリー (kcal)



同じ目的地に、
クルマで行ってしまうと、
カロリー消費量が
半分以下に！

クルマ利用 と 健康



(参考)
日本人の**死因の6割**が
生活習慣病関連
(高血圧、糖尿病等)

(※ 肥満 = $25 < \text{BMI} = [\text{体重} / \text{身長}^2]$)

クルマ通勤者は、それ以外の通勤者に比べて、
4～5割、肥満率が高い

クルマ利用 と 維持費



一日あたり、
「クルマ」にどれくらいかかっていると思いますか？

・1000ccのクルマを、**もっているだけ**.....

保険・税金・駐車場代 = 約**2,000円/日**

・購入費・事故・罰金、もうちょっといいクルマの場合.....

3,000～5,000円/日以上

30年もたてば、**2千万～3千万円**も支出に！

モビリティ・マネジメント検討ワーキンググループ

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会

公共交通ネットワーク
検討部会

- 利用者の視点に立った公共交通のネットワーク化の検討など

未来の公共交通まちづくり
検討部会

- 環境に優しく利便性の高い未来の交通システムの検討など

公共交通優先のライフスタイル
検討部会

- 大胆なマイカー抑制を市民ぐるみで進めるためのライフスタイルのあり方の検討など

モビリティ・マネジメント
検討ワーキンググループ

検討の目的

関係機関と連携して、
モビリティ・マネジメント
アクションプランを検討

委員の構成(20人)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 学識経験者(3人) | : 交通、環境 |
| 経済界、有識者等(5人) | : 京都商工会議所、京都商店連盟、観光協会など |
| 交通事業者(3人) | : JR西日本、阪急電鉄、京阪電気鉄道 |
| 国土交通省(5人) | : 近畿地方整備局、近畿運輸局 |
| 京都府(1人) | : 京都府交通対策課 |
| 京都市(3人) | : 歩くまち京都推進室、中京区役所、下京区役所 |

【参考】京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものです。

- わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
- わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
- わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
- わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
- わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくかえましよう。

(昭和31(1956)年5月3日制定)

【参考】子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈(いつく)しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒(ほ)め、時には叱(しか)り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅(おびや)かすものに対して、毅然(きぜん)とした態度で臨(のぞ)む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆(きずな)を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

【参考】子どもを共に育む京都市民憲章

- **子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。**
- **子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。**
- **子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。**
- **子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族を大切にします。**
- **子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。**
- **子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。**

(平成19(2007)年2月5日制定)